

令和3年6月定例県議会 知事提案説明要旨（追加議案）

議員の皆様方には、6月17日の開会以来、補正予算案をはじめ各議案につきまして、熱心にご審議を賜り、また、6月21日には、早期のご議決をいただきまして、深く感謝を申し上げます。

まず、7月1日からの大雨による災害についてであります。去る3日に、静岡県熱海市において、大規模な土石流が発生し、多数の方や家屋が巻き込まれるなど、甚大な被害が確認されております。

被災された方々に対しまして、心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、被災地域の一刻も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。本県といたしましても、被災地からの支援要請を受け、県警察から広域緊急援助隊を派遣し、救出・捜索活動などにあたる予定としております。

今回の梅雨前線は、引き続き各地で大雨を降らせる可能性があり、予断を許さない状況が続いておりますので、引き続き警戒を緩めず対応してまいります。

それでは、7月2日に追加提出いたしました補正予算案のご説明を申し上げます。まずは、新型コロナウイルス感染症への対応です。

本県では、まん延防止と第4波の終息に向け、6月21日から愛知県まん延防止等重点措置を講じ、オール愛知で感染防止対策に取り組んでおります。

6月21日から重点措置を講じるべき措置区域は、6月1日から16日までの新規陽性者数を合計し、人口10万人・1週間当たりの新規陽性者数に換算した人数を基に、ステージⅢ及びⅣの14市町を指定いたしました。

その後、県全体の7日間平均の新規陽性者数は、減少傾向にありますが、医療提供体制は依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況を踏まえ、7月3日からの措置区域は、6月1日から27日までの新規陽性者数を基にステージⅢの市を指定することとし、14市町から4市に変更いたしました。具体的には、名古屋市、豊橋市及び小牧市を継続、蒲郡市を追加し、春日井市はじめ11市町は措置区域外に移行いたしました。

措置区域の県民の皆様には、20時以降の不要不急の外出を控えるようお願いします。また、事業者の皆様、とりわけ、飲食店等の皆様には、20時までの営業時間の短縮、一定の要件を満たした店舗の酒類の提供については19時までとし、大規模商業施設等についても、20時までの営業時間の短縮をお願いいたします。

また、措置区域以外の県民・事業者の皆様も、引き続き、不要不急の外出自粛や飲食店等の21時までの営業時間の短縮等、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

感染症まん延防止の切り札であります新型コロナワクチン接種につきましては、1回目の接種を終えた高齢者の割合が、7月4日時点で約74%となっており、人口上位10都道

府県中第1位と、本県の高齢者接種は着実に進捗しております。

今後とも、市町村の集団接種・個別接種に加え、県が開設する7か所の大規模集団接種、企業等の職域接種の実施により、1日でも早く、1人でも多くの方にワクチン接種を受けていただけるよう、全力で取り組んでまいります。

なお、現下の状況は、この日曜日、1週間前より大きく増えたということ、昨日月曜日も1週間前と横ばい、そうした中で東京は16日連続で1週間前を上回り、首都圏で明らかにリバウンド傾向が見て取れるわけであります。これまで東京で拡大傾向が顕著になってまいりますと2週間後に本県にやってくるというのが経験知でございます。そういう意味で、緊張感を持って最大限の警戒をしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、県民・事業者の皆様、医療関係者、市町村等関係機関、オール愛知一丸となって、新型コロナウイルス感染症を克服し、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、補正予算案について、その概要を申し上げます。

補正予算の総額は、29億6,000万円を一般会計で増額補正するものであります。

その内容であります。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業や失業により収入が減少した世帯への生活資金の貸付けにつきまして、申請期間の延長に伴い、貸付原資を増額するものでございます。

よろしくご審議の上、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます。